

電子産業集中セミナー（議長要約）
NEU-JICA 共同研究プロジェクト

2002 年 11 月 15 日

国民経済大学（NEU）と国際協力事業団（JICA）は、2002 年 11 月 12 日、ベトナムの電子産業に関する共同セミナーをハノイで開催した。このセミナーの目的は、電子産業に関わる企業および政策担当者が、直面する問題を率直に議論し、それに対する具体的政策を提言し、それを実施に移す作業を開始することにある。Nguyen Xuan Chuan 工業省次官および北野充在越日本大使館公使が開会の辞を述べた。金丸守正 JICA ベトナム所長も出席し、Le Du Phong NEU 副学長が閉会の辞を述べた。ベトナム側からは工業省、工業戦略政策研究所、財政省、商業省、計画投資省、ベトナム電子情報総公司（VEIC）、オリオンハネル社、大学研究者の参加があり、日本側からは大使館、JICA、JETRO、松下ベトナム社、専門家、大学研究者の参加があった。議長は政策研究大学院大学の太野健一が務めた。

セミナー冒頭のチュアン次官及び北野公使いずれの発言においても、本日のセミナーが単に議論で終わるのではなく今後のベトナム政府の政策改善につながっていくことを強く期待するとの表明がなされた。

セミナーの前半では日系企業、日本の専門家、工業省、財政省、VEIC からの分析および提言がなされ、後半ではそれに基づく議論が行われた。電子産業はベトナムの工業化にとってきわめて重要であることが参加者によって確認された。その発展には組立企業に部品を供給する裾野産業の存在が不可欠だが、現在ベトナム国内の電子部品産業はきわめて脆弱であり、これをいかに育てていくかが中心的な議題であった。またベトナム政府に電子産業に関する統一政策が存在しない点が問題であることについても広い合意があった。

日本側の統一の見解として、以下の 4 政策を緊急に実施すべきことが提言された。

1．完成品および部品生産に必要な部品・材料の関税を 2003 年から 0%に引き下げる。ただし、すでに国内で生産されている部品（CRT を含むごく少数の品目）については 2003 年の関税を 15%とし、それ以降毎年 5%ずつ低下させる。完成品の関税については AFTA 義務に従って低下させる（表参照）

	2003	2004	2005	2006 以降
完成品関税	20%	AFTA 義務に従って低下		
部品・材料関税（国内供給がまだないもの）	0%	0%	0%	0%
部品・材料関税（国内供給がすでにあるもの）	15%	10%	5%	0%

2. 現地化要求およびそれに関連する部品輸入関税の差別化を撤廃する。
3. 部品輸入のキット化規制を撤廃する。
4. 電子産業育成のためのマスタープランを作成する。

これらの実施が高い緊急性をもつ理由として、日本側は以下の点を挙げた。

第1に、現在発表されているベトナムのCEPT関税引下げスケジュールでは、2003年1月より完成品関税（20%）と部品関税（現地化率により3-40%、多くの組立企業が実際に支払うのはこの上限に近い）が逆ざやとなり、日系のみならず国内・他国を含むすべてのベトナムで操業する電子組立企業は、2003~2004年の間に操業停止・撤退の決断を迫られる可能性があること。（以上はとりわけ国内市場向け家電生産にあてはまる。他方、製品のほぼ全額を輸出する国際分業型の大規模電子企業については別の分析が必要となる。またASEAN以外からの部品輸入関税もあるが、ベトナムの電子組立にとってはCEPTが整合的になれば、当面の関税問題はかなり解決する。）

第2に、この部品関税問題のみならず、政策的優先度、優遇策・規制の有無、現地化要求、キット化要求など、電子産業をめぐるベトナムの政策は不確実性が高く、組立企業・部品企業のいずれにとっても投資判断や長期生産計画が立てられない状況であること。

第3に、日本ではバイク部品輸入問題の報道で対越投資意欲が減退しつつあり、またタイでは電子産業誘致のために部品関税をゼロにする動きが加速している。このような情勢の中でのベトナム電子産業の状況悪化は、電子のみならず全分野の対越直接投資に甚大な悪影響を及ぼす可能性が高いこと。

さらに日本側の追加的提言として、ベトナム政府は電子産業が優先産業であることを明確に宣言すること、および同産業誘致のために大胆なインセンティブを付与することがあげられた。インセンティブの具体的内容として、部品専用工業団地の設置、通信等のインフラの質改善・コスト低減、ハイレベルの人材育成、100%外資の認可（輸出比率との切り離し）、輸出加工企業と国内組立企業の取引自由化、およびこの取引の国産化部品としての認定、部品企業に対する現地化要求免除、法人税・利益送金税の減免、輸出ボーナスの設定、などが提起された。

以上の提言に対して、次のような議論がなされた。

ベトナム側から、部品関税についてはすでに低減措置がとられており今後もさらに引

き下げられる予定であること、完成品と部品の関税逆ざやが発生しないようにするのが政府の基本方針であること、来年より関税分類が ASEAN 共通コードに移行し項目が増えるので、よりきめ細かい対応が可能になること、という説明があった。これに対して日本側は、キット化要求や現地化要求がある限り、こうした個別の部品関税引下げは実質的なコストダウンにつながらず、キット全体の関税を下げなければ意味がないとの意見が出された。

ベトナム側から、部品関税を 0%に引き下げてしまうと日系を含む部品企業がベトナムに來なくなる可能性はないか、との問題提起があった。これに対して日本側は、部品誘致は将来の重要課題だが、現時点でベトナムが直面しているのはすでに進出した組立企業が撤退しないように緊急対策を打ち出すという、それ以前のより切迫した問題であることを指摘した。部品企業が進出の際に関心をもつのは部品関税のみならず、原材料関税、輸出支援の有無、人材・インフラ環境などさまざまな要因があり、たとえ部品関税がゼロでも後者の面で改善があればベトナムが不利にはならない。むしろ最初は組立企業にとって最大に有利な条件を提示し、電子組立の量的集積を実現すれば、組立企業は必ず国内部品調達を望むようになる。このときに政策環境が有利であれば、部品企業の集積が自然な形で促進される。この 2 つの段階を踏むのが後発国ベトナムの裾野産業育成への唯一の道である。この理由は、部品産業は巨額の資本投下とスケールメリットを要求するからである、という説明が日本側から行われた。

ベトナム側は、政策は個別には正しくても全体では矛盾をおこす可能性があること、たとえば現地化要求撤廃や 0%部品関税は国内部品育成とぶつかること、ゆえにこうした矛盾がある限り一方の政策だけを採用することはできないことを指摘した。これに対して日本側は、「まず部品輸入を原則自由化し組立を大量に誘致し、そのあとで部品を育成する」という 2 段階戦略が日本側の統一見解であること、他方越側の見解は「さまざまな政策を組み合わせて組立と部品の誘致を同時並行して行う」とまとめられるとした。その上で、あくまで日本側は後者の戦略では電子産業を発展させることはできないと考えること、最終的な政策決定はもちろんベトナム政府に委ねられるが、日本は ODA および直接投資の重要なパートナーとして、電子産業をめぐるベトナムの政策決定を官民を挙げて注視していることが伝えられた。

とりわけ日本の ODA 総額が減少傾向にある現在、産業支援型 ODA の効果を高めるためには受入国の政策環境改善が不可欠であり、本日の日本側の提言がベトナムへの単なる参考意見として扱われるだけでなく、早急かつ具体的な政策行動につながることを強く期待していることが日本側から述べられた。また本日のセミナー結果は、川口外相を議長とする ODA 総合戦略会議、東京の ODA 関係各省・実施機関、在越の大使館・実施機関、および

関係各企業に伝達されることが約束された。

在越日本大使館代表は、本日出席の各省・機関代表は、日本側の政策提言を上層部に伝えていただくこと、それに対する早急なフィードバックおよび政策への反映を強く要望した。また越側が十分合意できない点については、日本側は官民ともにオープンな議論を重ねていく用意があることが述べられた。